

(様式1)

地方独立行政法人

大阪産業技術研究所

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項及び大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第9条第1項の規定により、令和3年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	12,394,981円	
副理事長	常勤	12,976,839円	使用人兼役員 令和4年3月31日退任
理事	常勤	12,090,184円	使用人兼役員
理事	常勤	12,318,206円	使用人兼役員
監事	非常勤	97,120円	令和3年8月31日退任
監事	非常勤	191,640円	令和3年8月31日退任
監事	非常勤	219,430円	令和3年9月1日就任
監事	非常勤	242,001円	令和3年9月1日就任

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
副理事長	常勤	0円	大阪府からの割愛退職派遣者

※役員への退職金の支給は行っておりません。ただし、常勤職員として給料手当を支給している使用人兼務役員が退職した場合は、当法人職員退職手当規程に基づき退職金の支給を行います。

※当該役員は割愛退職派遣者であったため、当法人職員退職手当規程に基づき退職金の支給は行っておりません。